

# 第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2020年6月19日(金曜日)  
午前10時(午前9時15分開場予定)

開催  
場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間  
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)

## 目次

第18回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の事前行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
議案および参考事項	
<b>議案</b> 取締役8名選任の件	
●提供書面	
事業報告	14
連結計算書類	45
計算書類	49
監査報告書	51

### 【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いています。多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。株主の皆様の安全確保および感染拡大防止のために、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

**行使期限**

2020年6月18日(木曜日)  
17時30分



本招集ご通知の主要なコンテンツをスマートフォン・タブレット端末から簡単にご覧いただける「ネットで招集」サービスを導入しております。こちらからも議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。左のQRコードまたは以下のURLよりアクセスください。  
<https://s.srdb.jp/5411/>



ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社

JFE

2020年6月3日

株主各位

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

ジェイエフイーホールディングス株式会社

代表取締役社長 柿木 厚司

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のために世界中で多くの尊い命が失われました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。また、医療従事者の皆様、生活や社会インフラの維持に携わる皆様のご尽力に深く感謝申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

現下の状況を踏まえ、当社といたしましては慎重に検討を重ねた結果、株主総会会場における感染防止に適切な対策を講じた上で、下記により開催させていただくことといたしました。

しかしながら、政府や東京都知事から外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、健康状態にかかわらず当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。なお、本株主総会につきましては、書面のほか、インターネット（パソコンやスマートフォン）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、極力、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。また、当日のプレゼンテーションの様子は、後日当社ホームページで動画にてご視聴いただけます。

敬具

### 記

1	日時	2020年6月19日（金曜日）午前10時（午前9時15分開場予定） ※開場時刻が例年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。
2	場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館2階 孔雀の間（末尾記載のご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項1. 第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 議案 取締役8名選任の件

4 招集にあたっての  
その他  
決定事項

- (1) 代理人による議決権行使の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。なお、議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名様に委任する場合には限られておりますので、ご了承ください。
- (2) 書面と電磁的方法（インターネット等）により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には含まれておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。
- ◎株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事項が生じた場合には、法令の定めにより、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

### 新型コロナウイルス感染症にかかる本株主総会における対応について

当日は、皆様の安全確保および感染拡大防止のために以下の対応をとらせていただきますので、ご理解ならびにご協力の程お願い申し上げます。

- ・感染防止のため会場の座席間隔を確保することから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため当日は入場を制限させていただく場合がございます。
- ・会場内での滞在時間を短縮する観点から、開場時間を例年より遅らせるとともに、本株主総会は、議事を円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行うことを予定しております。
- ・受付において、ご入場前にサーモグラフィや非接触型の体温計により検温を実施させていただきます。発熱の疑いが認められた場合には、医師による検温と問診をお受けいただけます。その結果、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・会場におきましては、感染予防にご配慮いただき、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・会場内の各所にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・当社グループ事業の取組みに関する展示および飲料のご提供につきましては、今回行いません。
- ・株主総会の運営スタッフは、事前に検温を実施し、体調を確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ホームページにて、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

当社ホームページ <https://www.jfe-holdings.co.jp/>

## 議決権の事前行使についてのご案内

株主の皆様の安全確保および感染拡大防止のため、極力、株主総会当日のご来場をお控え頂き、書面またはインターネットにより、議決権を事前に行ってくださいようお願い申し上げます。

**行使期限**

**2020年6月18日(木曜日)**  
**17時30分**

## 書面による議決権行使のご案内

<b>議決権行使書</b> 株主様 2020年6月18日(木曜日) 17時30分 議決権行使書 株主様 2020年6月18日(木曜日) 17時30分	<b>議決権行使票</b> 株主様 2020年6月18日(木曜日) 17時30分	<b>お願い</b> 1. 本用紙はインターネット上の議決権行使書と併用して、議決権行使書としてご提出ください。 2. 本用紙はインターネット上の議決権行使書と併用して、議決権行使書としてご提出ください。 3. 本用紙はインターネット上の議決権行使書と併用して、議決権行使書としてご提出ください。
---	--	---



議案の賛否をご記入ください。

こちらを切り取ってご投函ください。

## 電磁的方法(インターネット)による

### スマートフォンによる方法(スマート

- 1 QRコードを読み取り、ウェブサイトへアクセス



(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

### パソコン等による方法

- 1 「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)へアクセス



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

◆◆◆ 議決権行使ウェブサイト ◆◆◆

●本サイトのご利用にあたっては、必ずお読みください。ご登録いただける場合は、「次へすすむ」ボタンよりご利用ください。

次へすすむ 閉じる

郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合には、インターネットによるものを有効とします。

### 【議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 議決権行使のご案内

### 行使)

#### 2 議決権行使方法を選択

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

議決権行使方法は2つ

(すべての取締役選任に賛成の場合には 4 へ)

#### 3 議案について個別に指示する場合

会社提案議案

議案

取締役 8 名選任の件

賛成 反対 棄権

除外する候補者

賛否を選択

#### 4 この内容で行使するボタンを押して行使完了

この内容で行使する

前の画面にもどる

スマート行使<sup>※</sup>  
(議決権行使ウェブサイト)

行使受付完了

この内容で行使する

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、下段「パソコン等による方法」で変更してください。

#### 2 「議決権行使コード」を入力し「次へ」をクリック

ログイン

議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリックしてください。

パスワードを入力し、「次へ」をクリックしてください。

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。(2回)

#### 3 メイン画面から「ご投票」を選択

議決権行使Webサイト

ご投票

画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。

「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部



0120-768-524 (平日 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、改めて社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、社外取締役を委員長とし過半数を社外役員で構成する指名委員会における審議および答申に基づき取締役会にて決定したものであります。本議案が原案どおり承認された場合、引き続き取締役の3分の1以上が当社の「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名 (年齢)	当社における現在の地位および担当	主要な兼職	取締役会出席状況 (2019年度)
1	かきぎ こうじ <b>柿木 厚司</b> (満67歳) 再任	代表取締役社長 CEO(最高経営責任者)	—	14回/14回 (100%)
2	きたの よしひさ <b>北野 嘉久</b> (満62歳) 再任	代表取締役	JFEスチール(株) 代表取締役社長	11回/11回 (100%)
3	てらはた まさし <b>寺畑 雅史</b> (満60歳) 再任	代表取締役副社長 CFO(最高財務責任者) 総務部、企画部、IR部および 財務部の統括	JFEスチール(株) 取締役	11回/11回 (100%)
4	おだ なおすけ <b>織田 直祐</b> (満67歳) 再任	取締役	JFE商事(株) 代表取締役社長	14回/14回 (100%)
5	おおした はじめ <b>大下 元</b> (満62歳) 再任	取締役	JFEエンジニアリング(株) 代表取締役社長	14回/14回 (100%)
6	やまもと まさみ <b>山本 正巳</b> (満66歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	富士通(株) 取締役シニアアドバイザー	14回/14回 (100%)
7	けもり のぶまさ <b>家守 伸正</b> (満69歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	住友金属鉱山(株) 相談役	14回/14回 (100%)
8	あんどう こ <b>安藤 よし子</b> (満61歳) 新任 社外 独立役員	—	—	—

(注) 1. 各候補者の年齢は、本総会時のものです。

2. 北野嘉久氏および寺畑雅史氏は、昨年の定時株主総会（2019年6月21日開催）において新たに取締役に選任されたので、取締役会の開催回数が異なります。

候補者番号

**1** 柿木厚司 (かぎぎ こうじ)

再任

指名委員会委員

報酬委員会委員

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1977年 4月 川崎製鉄株式会社入社	2015年 4月 同社代表取締役社長
2007年 4月 JFEスチール株式会社常務執行役員	2015年 6月 当社代表取締役
2010年 4月 同社専務執行役員	2019年 4月 JFEスチール株式会社代表取締役社長退任
2012年 4月 同社代表取締役副社長	当社代表取締役社長 (現任)

**重要な兼職の状況**

公益財団法人JFE21世紀財団理事長

**執行役員の分担**

CEO (最高経営責任者)

**取締役候補者とした理由**

柿木厚司氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における人事・労政部門の業務に加え、執行役員として総務・法務・経理・財務・購買等の経営管理部門の任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、JFEスチール株式会社の代表取締役社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社の代表取締役社長として当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

- 生年月日  
1953年5月3日生 (満67歳)
- 所有する当社株式の数  
50,200株
- 取締役就任年数(本総会最終時)  
5年
- 取締役会出席状況(2019年度)  
14回/14回(100%)

候補者番号

**2** 北野嘉久 (きたの よしひさ)

再任

指名委員会委員

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1982年 4月 川崎製鉄株式会社入社	2018年 4月 同社代表取締役副社長
2011年 4月 JFEスチール株式会社常務執行役員	2019年 4月 同社代表取締役社長 (現任)
2014年 4月 同社専務執行役員	2019年 6月 当社代表取締役 (現任)

**重要な兼職の状況**

JFEスチール株式会社代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

北野嘉久氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における製鋼・生産管理部門の業務に加え、執行役員として各製鉄所・製造所および海外事業の統括、経営企画ならびにIT等の任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。現在は同社の代表取締役社長として最先端技術による成長戦略の推進、製造実力の強靭化等に積極的に取り組むとともに、当社の代表取締役として当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

- 生年月日  
1958年2月20日生 (満62歳)
- 所有する当社株式の数  
13,104株
- 取締役就任年数(本総会最終時)  
1年
- 取締役会出席状況(2019年度)  
11回/11回(100%)



候補者番号

3

寺畑 雅史 (てらはた まさし)

再任

報酬委員会委員



- 生年月日  
1959年10月31日生 (満60歳)
- 所有する当社株式の数  
15,100株
- 取締役就任年数(本総会最終時)  
1年
- 取締役会出席状況(2019年度)  
11回/11回(100%)

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1982年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2018年 3月	当社専務執行役員退任
2012年 4月	当社常務執行役員 JFEスチール株式会社常務執行役員	2018年 4月	JFE商事株式会社取締役退任 JFEスチール株式会社代表取締役副社長
2015年 4月	当社専務執行役員 JFEスチール株式会社専務執行役員	2019年 4月	当社執行役員副社長 (現任) JFEスチール株式会社取締役 (現任)
2016年 4月	JFE商事株式会社取締役	2019年 6月	当社代表取締役 (現任)

**重要な兼職の状況**

JFEスチール株式会社取締役  
公益財団法人JFE21世紀財団専務理事

**執行役員の分担**

CFO(最高財務責任者)  
総務部、企画部、IR部および財務部の統括

**取締役候補者とした理由**

寺畑雅史氏は、総務・法務部門の業務および当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における人事・労務部門の業務に加え、同社の執行役員として経理・財務・購買等の経営管理部門の任務を通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、JFEスチール株式会社の代表取締役副社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社の代表取締役副社長としてグループの経営管理や財務・資本政策の実行等に取り組むとともに、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社の非常勤取締役として同社の経営管理に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

4

織田 直祐 (おだ なおすけ)

再任



- 生年月日  
1953年6月3日生 (満67歳)
- 所有する当社株式の数  
17,800株
- 取締役就任年数(本総会最終時)  
3年
- 取締役会出席状況(2019年度)  
14回/14回(100%)

**略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1977年 4月	日本鋼管株式会社入社	2016年 4月	同社代表取締役副社長退任 JFE商事株式会社代表取締役社長 (現任)
2007年 4月	JFEスチール株式会社常務執行役員	2017年 6月	当社取締役 (現任)
2010年 4月	同社専務執行役員		
2012年 4月	同社代表取締役副社長		

**重要な兼職の状況**

JFE商事株式会社代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

織田直祐氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における自動車用鋼材の営業に関する業務に加え、執行役員として営業部門の統括任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の代表取締役副社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社グループの中核企業であるJFE商事株式会社の代表取締役社長として国内収益基盤の強化、海外事業拡大等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

5

大下 元 (おおした はじめ)

再任



- 生年月日  
1957年9月11日生 (満62歳)
- 所有する当社株式の数  
14,900株
- 取締役就任年数(本総会終結時)  
3年
- 取締役会出席状況(2019年度)  
14回/14回(100%)

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月	日本鋼管株式会社入社	2016年 4月	同社代表取締役専務執行役員
2012年 4月	JFEエンジニアリング株式会社常務執行役員	2017年 3月	同社代表取締役社長(現任)
2014年 4月	同社専務執行役員	2017年 6月	当社取締役(現任)
2015年 4月	同社取締役専務執行役員		

#### 重要な兼職の状況

JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

大下元氏は、当社グループの中核企業であるJFEエンジニアリング株式会社における経営企画、経理・財務関連の業務に加え、執行役員として国内および海外事業の統括等の幅広い任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の代表取締役専務執行役員としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は同社の代表取締役社長として国内収益基盤の強化、海外事業拡大等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

6

山本正已 (やまもと まさみ)

再任

社外

独立役員

指名委員会委員長

報酬委員会委員



- 生年月日  
1954年1月11日生 (満66歳)
- 所有する当社株式の数  
8,000株
- 社外取締役就任年数(本総会終結時)  
3年
- 取締役会出席状況(2019年度)  
14回/14回(100%)

### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 4月	富士通株式会社入社	2015年 6月	同社代表取締役会長
2010年 1月	同社執行役員副社長	2017年 6月	同社取締役会長
2010年 4月	同社執行役員社長		当社取締役 (現任)
2010年 6月	同社代表取締役社長	2019年 6月	富士通株式会社取締役シニアアドバイザー (現任)

### 重要な兼職の状況

富士通株式会社取締役シニアアドバイザー  
株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由

山本正已氏は、ICT分野におけるトータルソリューションビジネスをグローバルに展開している富士通株式会社の経営者として長年活躍され、変化の激しいICT業界において従来型の事業構造やプロセスの変革に取り組まれるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

### 特記事項

- 山本正已氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。なお同氏が2017年6月まで代表取締役会長を務めていた富士通株式会社は、2019年度において、当社および当社の事業会社との間で当社および富士通株式会社それぞれの年間連結売上高(売上収益)の1%を超える取引はありません。従って、同氏は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。
- 同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外取締役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- 同氏が取締役シニアアドバイザーを務めている富士通株式会社は、同氏が取締役として在任中の2016年7月に、東京電力株式会社が発注する電力保安通信用機器の取引について独占禁止法に違反する行為があったとして公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、2017年2月には、中部電力株式会社が発注するハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引について公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為があったとの認定を受けました。本件においては、富士通株式会社は公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、排除措置命令および課徴金納付命令のいずれも受けておりません。なお、同氏はいずれの事実にも直接関与しておらず、これらの事実を認識した後、法令遵守に関する取り組みの一層の強化と再発防止の徹底等に取り組んでおり、その職責を果たしております。

候補者番号

**7** 家守伸正 (けもり のぶまさ)

再任

社外

独立役員

報酬委員会委員長



- 生年月日  
1951年4月12日生 (満69歳)
- 所有する当社株式の数  
5,700株
- 社外取締役就任年数(本総会終結時)  
2年
- 取締役会出席状況(2019年度)  
14回/14回(100%)

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 9月 住友金属鉱山株式会社入社	2016年 6月 同社取締役会長
2006年 6月 同社取締役常務執行役員 金属事業本部長	2017年 6月 同上退任
2007年 6月 同社代表取締役社長	同社相談役 (現任)
2013年 6月 同社代表取締役会長	2018年 6月 当社取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

住友金属鉱山株式会社相談役  
長瀬産業株式会社社外取締役  
住友不動産株式会社社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

家守伸正氏は、非鉄金属における資源開発、製錬、材料製造など幅広い事業を展開している住友金属鉱山株式会社の経営者として長年活躍され、金属材料について深い学識を有するとともに、同社の主力事業の一つであるニッケル製錬の海外でのプラント建設や大型銅鉱山の開発プロジェクトを主導するなど企業経営において幅広い経験を有しております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

#### 特記事項

1. 家守伸正氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。なお同氏が2016年6月まで代表取締役会長を務めていた住友金属鉱山株式会社は、2019年度において、当社および当社の事業会社との間で当社および住友金属鉱山株式会社それぞれの年間連結売上高(売上収益)の1%を超える取引はありません。従って、同社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。
2. 同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外取締役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

候補者番号

8

安藤 よし子 (あんどう よしこ)

新任

社外

独立役員



- 生年月日  
1959年3月17日生（満61歳）
- 所有する当社株式の数  
0株

#### 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 労働省入省	2016年 6月 同省政策統括官（統計・情報政策担当）
2013年 7月 厚生労働省労働基準局労災補償部長	2017年 7月 同省人材開発統括官
2014年 7月 同省雇用均等・児童家庭局長	2018年 7月 同省退官
2015年10月 同省政策統括官（労働担当）	

#### 重要な兼職の状況

キリンホールディングス株式会社社外監査役  
三精テクノロジーズ株式会社社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

安藤よし子氏は、行政官として長年にわたり労働行政における政策立案等に従事し、女性活躍推進や人材開発をはじめとする雇用・労働の幅広い分野に関する高度な専門知識と豊富な経験、高い見識を有しています。同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識を活かして、当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるという点から、同氏がガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

#### 特記事項

1. 安藤よし子氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
2. 同氏が社外取締役に就任された場合、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。

### (ご参考) JFEホールディングスの社外役員独立性基準

JFEホールディングスは、社外取締役・社外監査役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものとみなします。

- ① 当社およびその子会社の業務執行取締役、執行役または使用人（以下、「業務執行者」という）である者、または過去において業務執行者であった者。
- ② 当社の現在の大株主である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ③ 当社またはその事業会社を主要な取引先とする者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ④ 当社またはその事業会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑤ 当社またはその事業会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等。それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑥ 当社またはその事業会社から、一定額（過去3年間平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または過去3年間において業務執行者であった者。
- ⑦ 当社またはその事業会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他財産（過去3年間平均にて年間1,000万円以上の額）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家である者。それらの者が法人・組合等の団体である場合、その団体に所属する者。
- ⑧ 当社またはその事業会社の会計監査人または会計監査人の社員等である者、または最近3年間において当該社員等として当社またはその事業会社の監査業務に従事した者。
- ⑨ 当社または事業会社から取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
- ⑩ 当社の主幹事証券会社の業務執行者である者。または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑪ 上記①から⑩のいずれかに該当している者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）である者。

上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由および独立社外役員としての要件を充足している旨を説明することによって、当該人物を当社の独立社外役員候補とすることができる。

※ 「事業会社」：JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社

※ 「主要な取引先」：直近事業年度の年間連結売上高の1%を超える場合をいう

## 【提供書面】

## 第18期 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

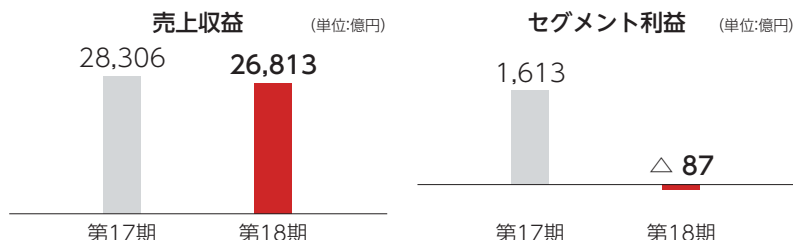
## 【当期のグループ業績】

JFEグループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業としての持続的な成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めてまいりました。

当期のわが国経済は、年度前半は緩やかな回復基調で推移したものの、後半は輸出や生産の減少が徐々に顕著になっていきました。海外経済についても、保護主義的な政策による世界的な貿易摩擦等により、特にアジアやヨーロッパの景気は弱い動きとなりました。また、国内・海外とも足元は新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は大幅に下押しされ、厳しい状況にあります。

このような状況のもと、JFEグループでは、第6次中期経営計画の主要施策である最先端技術による成長戦略の推進や、国内における収益基盤整備と製造実力の強化、海外事業の推進と収益拡大および持続的な成長を支える企業体質の強化等に取り組んでまいりました。しかしながら、米中貿易摩擦による製造業を中心とした鉄鋼需要の低迷、中国の粗鋼生産拡大に伴う鉄鉱石価格の高止まり、資材費・物流費等の物価上昇など、これまで経験したことのない極めて厳しい経営環境に直面しており、これにより当期の事業利益は前期に比べ大幅に悪化しました。またこのような経営環境に加え、中長期の需要動向の構造的変化や、国内設備の老朽化により今後多額の更新投資が必要とされる状況を踏まえ、JFEスチール株式会社東日本製鉄所の構造改革に伴う減損損失を計上した結果、親会社の所有者に帰属する当期利益につきましても前期に比べ大幅に悪化し、赤字となりました。

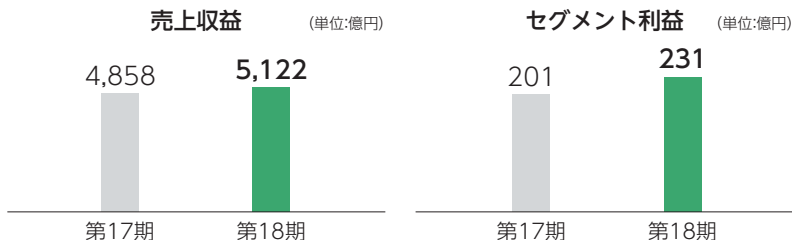
## JFEスチール株式会社の業績



JFEスチール株式会社は、昨年の高炉の操業トラブルからの回復はあったものの、国内外ともに世界経済の減速に伴う需要減の影響や3月を中心とした新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当期の連結粗鋼生産量は前期に比べ微増の2,809万トンに留まりました。売上収益については、貿易摩擦に伴う販売数量の減少や海外市況の悪化により、2兆6,813億円と前期に比べ減収となりました。損益については、鋼材価格の改善や継続的な収

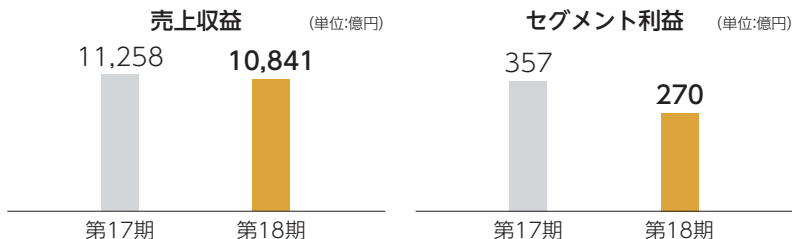
益改善に取り組んだものの、鉄鉱石価格や資材費、物流費等の上昇により、コストが大幅に増加したことに加え、海外市況の悪化や、棚卸資産評価差等の一過性の減益要因もあり、セグメント利益は87億円の損失となり、前期に比べ大幅に悪化しました。

## JFEエンジニアリング株式会社の業績



JFEエンジニアリング株式会社は、国内外の環境・エネルギー・インフラ構築分野での受注済プロジェクトの着実な遂行、および運営型事業の拡大に努めた結果、売上収益は5,122億円となり、前期に比べ増収となりました。損益については、売上収益の増加により、セグメント利益は231億円となり、前期に比べ増益となりました。

## JFE商事株式会社の業績



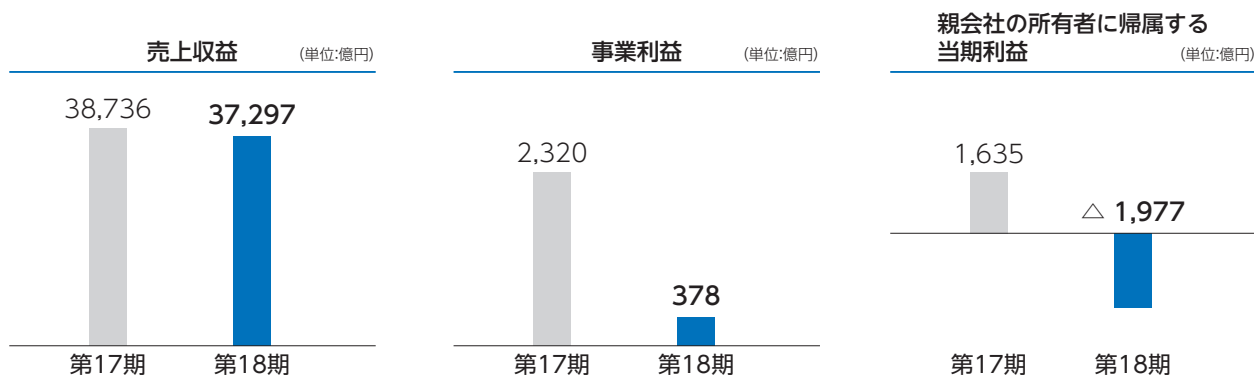
JFE商事株式会社は、年度中盤より貿易摩擦の影響が米国、中国のみならず世界全体に波及し、各地域の需要が減少したことにより、売上収益は1兆841億円と前期に比べ減収となりました。損益については、売上収益の減少に加え、年度末にかけた鉄鋼市況下落に伴う国内外グループ会社の収益悪化により、セグメント利益は270億円となり、前期に比べ減益となりました。



### 【当社連結決算の状況】

持分法適用会社のジャパン マリンユナイテッド株式会社において、天候不順や自然災害等による建造工程の遅延や資機材費の上昇、事業構造改革に伴う損失が計上されたことから、持分法投資損失179億円が発生しました。

以上の結果、当社単体業績等と合わせ、当期における連結での売上収益は3兆7,297億円、事業利益は378億円となり、前期に比べ減収・減益となりました。また、JFEスチール株式会社東日本製鉄所の構造改革に伴う減損損失の計上等により、税引前損失は2,134億円、親会社の所有者に帰属する当期損失は1,977億円となりました。



### 【当社単体の業績】

当社は、事業会社3社より計28億円を経営管理料として受け取りました。また事業会社3社より受取配当金として計483億円を受領いたしました。

その結果、当期の当社の営業利益は485億円、経常利益は485億円となりました。また、ジャパン マリンユナイテッド株式会社について225億円の関係会社株式評価損を計上したことにより、特別損益は225億円の損失となり、当期純利益は258億円となりました。

剰余金の配当につきましては、1株当たり20円の間配当を実施いたしました。また、当期における連結業績の大幅な悪化を受け、期末配当につきましては誠に遺憾ではありますが、見送る方針とさせていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

- (注) 1. 事業利益：税引前利益から金融損益および金額に重要性のある一過性の項目を除いた利益であり、当社連結業績の代表的指標です。  
 2. セグメント利益：事業利益に金融損益を含めた、各セグメントの業績の評価指標です。  
 3. 当社の単体業績は日本基準を適用しております。

### 【対処すべき課題】

JFEグループを取り巻く事業環境は、米中貿易摩擦の影響により海外市況が悪化し、販売数量が減少、鋼材価格も下落する一方で、中国の粗鋼生産拡大等に伴う鉄鉱石価格の高止まりや、資材費・物流費などの物価上昇のため、利益の確保が難しい状況にあります。さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により各国の経済活動が抑制されるなか、急速な世界経済の減速と国内経済活動への甚大な影響に直面し、これまでに経験したことのない極めて厳しい状況にあります。

また、中長期的にも、国内市場は人口減少などを背景に需要の減少が見込まれることに加え、海外市場においても新興国における鉄鋼生産能力の拡大、および中国の内需減少に伴う輸出の増加が懸念されるなど、ますます競争が激化すると想定しております。

こうしたなか、JFEグループは第6次中期経営計画（2018～2020年度）において掲げた施策の実現に向け取り組みを進めておりましたが、計画策定時に想定していなかった事業環境の急激な変化のため、特に鉄鋼事業における目標の達成は困難な状況にあります。足元の厳しい状況に加え、中長期的な鉄鋼需要動向も踏まえ、鉄鋼事業においては競争力のある商品・分野に経営資源を重点的に投入する選択と集中を行うなど、抜本的な対策が必要だと判断し国内の生産体制の再構築を実施いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、長期化すれば雇用や所得の悪化に伴う需要の落ち込みがJFEグループの事業活動にも深刻な影響を及ぼす可能性があり、先行きは予断を許さない状況です。引き続き動向を注視し、従業員や関係者の感染防止に十分配慮しながら、それぞれの事業特性に応じた迅速かつ的確な対策を実施してまいります。

JFEグループは、迅速、果断にあらゆる対策を講じ、一丸となってこの難局を乗り切っていく所存です。

## ■第6次中期経営計画 主要財務・収益目標

### <当社連結>

事業利益	2,900億円/年
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,000億円/年
Debt/EBITDA倍率	3倍程度

### <事業会社連結>

セグメント利益	
鉄鋼事業	2,200億円/年
エンジニアリング事業	300億円/年
商社事業	350億円/年

### <各事業会社の取り組み>

■ JFEスチール株式会社においては、「常に新たな価値を創造し、お客様とともに成長するグローバル鉄鋼サプライヤー」を目指してまいります。

第6次中期経営計画においては、単体での粗鋼3,000万トンの安定生産と3ヵ年で1,050億円規模のコスト削減の実現を目標に、国内製鉄所・製造所の製造基盤整備、製造実力の強靱化に取り組んでまいりました。しかしながら、足元の急激な事業環境の変化および中長期的な国内外の鉄鋼需給バランスを踏まえると、国際市場における競争力の維持・向上のためには、粗鋼生産能力の削減を含む抜本的な構造改革の実行が避けられないと判断し、国内生産体制を再構築し、自動車、インフラ建材、エネルギー等のより競争力のある商品・分野に経営資源を重点的に投入する選択と集中を徹底することといたしました。

具体的には、2023年度を目途に東日本製鉄所京浜地区の製鉄設備、製鋼設備および熱延設備を休止するとともに、東日本製鉄所の薄板生産については一部品種（酸洗・特殊鋼）の生産を除き千葉地区に集約いたします。京浜地区の製鉄設備の休止により国内で稼働する高炉は8基から7基となり、粗鋼生産能力は約400万トン減少いたしますが、その一方で、高炉一貫製鉄所の総合的な競争力の向上や各製鉄所・製造所の設備能力最大化を図り、重点分野の販売・品種戦略の推進とあわせて収益拡大の取り組みを実施してまいります。加えて、こうした構造改革の一環として、本社部門を含む本社においても、業務効率化や生産性向上による組織・体制のスリム化を着実に進めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による急激な需要の減少に対応するため、西日本製鉄所倉敷地区の第4高炉については今年4月末に休止し高炉改修工事を前倒しで実施、福山地区の第4高炉についても6月末のバンキング（送風を停止し、再稼働可能な状態で休止すること）実施に向けて準備を開始いたします。2基の高炉の休止による減産で急激な需要の減少に対応する一方で、稼働する高炉を高効率で操業する

ことにより安定生産とコスト削減を図り、現下の状況が収束するまでの期間を乗り切ります。また、減産による設備休止にあわせて従業員の一時休業を実施し雇用の確保にも努めてまいります。同時に、固定費を中心としたコスト削減ならびに在庫圧縮のさらなる徹底や設備投資の厳選等によるキャッシュフロー対策も進めてまいります。

その上で、中長期的には、国内製造拠点の競争力強化と海外事業での収益拡大を重要な施策と位置付け、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

国内では、基幹製鉄所である西日本製鉄所を中心に競争力強化を図ってまいります。特に需要の伸びが期待される電気自動車等のモーターコアに利用される電磁鋼板につきましては、製造ラインを増強し需要を着実に捕捉してまいります。

また、重点分野を中心に商品開発やソリューション提供を行い、最先端技術による成長戦略を推進してまいります。例えば、自動車分野においては軽量化やEV化等の技術革新に対応し、ハイテン材を主軸とした技術開発を加速し進化させてまいります。さらに、AI、IoT等の先端IT（データサイエンスやロボティクス等）を導入し、こうした技術開発に対応すると同時に、製鉄所の操業や安全管理など様々な分野でも積極的に活用してまいります。

海外では、地域や市場毎の長期的な成長トレンドを注視しつつ、これまでグローバルに生産体制を拡充してきた分野を中心に、収益拡大の取り組みをグループ一体で推進いたします。潜在的な成長が期待できるアジア諸国においては、同社が蓄積してきた世界トップの技術力を活用し、提携する海外製鉄会社の企業価値を高めることにより収益拡大を図ってまいります。それら海外事業に関するマネジメントを強化するため「海外事業推進センター」を設置いたしました。

■ JFEエンジニアリング株式会社においては、「くらしの礎を創り、くらしの礎を担う」を使命に、人々の生活を支えるエンジニアリング会社を目指してまいります。

くらしの礎を創るEPC（設計・調達・建設）事業では、国内で培ってきた技術と近年構築したグローバルエンジニアリング体制を最大限に活かし、将来的に成長が期待できる海外での需要を確実に捕捉してまいります。また、EPC事業に加え、O&M（運転・維持管理）やリサイクル・発電事業などの長期にわたりくらしの礎を「担う」運営型事業を拡大、ビジネスモデルとして確立し、市場の環境変化に左右されない安定収益の確保を推進してまいります。加えて、M&Aや他社とのアライアンスの積極的な展開により新たな技術領域やビジネスモデルに挑戦し、獲得した知見をもとに、事業の高度化、差別化や新たな製品・サービスの提供を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、プロジェクト遂行や工場の操業へ大きな影響を及ぼす可能性があるほか、新規のプロジェクトにおいても計画中断や発注延期による受注の減少等も想定されます。プロジェクト中断や工期変更等の不測の事態においても、施工体制の柔軟な変更や工事の進捗に合わせた最適な対応を実施するなど、影響の最小化に努めてまいります。このような状況においても、電力・ガス・上下水道・橋梁等のインフラやごみ処理など社会・生活の安定を担う企業としてライフラインの維持・確保に貢献してまいります。

■ JFE商事株式会社においては、JFEグループの中核商社として提案力・発信力を高め、お客様と共に持続的に成長する存在感のある企業を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大と海外の各地域におけるロックダウン等の感染拡大抑止施策により、急激な需要減少による販売数量の減少や商品価格の低下に加え、物流の制約、鋼材加工センターの工場休止や稼働率低下などの影響も懸念されます。引き続き各地域の感染状況や行政、医療、物資調達、航空運航等の状況を確認し、適切かつ迅速な対策を講じてまいります。

その上で、中長期的には鋼材販売数量の拡大等によりトレード収益を維持・拡大しながら、鋼材加工等による事業収益の拡大を図ってまいります。世界的な規模で自動車の電動化が進むなど市場環境の急激な変化が想定される中、日本、米州、中国、アセアンを主要戦略拠点とする「グローバル4極体制」のマネジメント強化を進め、安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

国内では、加工・流通拠点の機能強化や、再編等を通じた体質強化を推進し需要を捕捉してまいります。海外では、JFEグループのリソースを最大限活用し鋼材販売数量の拡大に努めるとともに、より最終製品に近い2次・3次加工の機能を強化することに加え、優良なパートナーとの提携による新たなビジネスモデルの構築や活動領域の拡大を図ってまいります。

また、当社の持分法適用会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社は、国際競争力の強化を目的とした今治造船株式会社との資本業務提携、および営業・設計を協力して行う合併会社設立を進めることとなりました。当社は、両社の強みを活かした提携効果の最大化および収益改善の取り組みを注視するとともに、必要な施策を実施してまいります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については状況を注視し適切な対応をとってまいります。

有利子負債(社債、借入金及びリース負債)の残高については、前期に比べ2,905億円増加(新リース会計基準の適用によるリース負債期首増加額1,057億円を含む)し、1兆8,143億円となりました。その結果、当期

末のDebt/EBITDA倍率は6.7倍、D/Eレシオは96.4%となりました。財務健全性の維持については最重要課題の一つと位置付けており、棚卸資産圧縮等によるCCC (Cash Conversion Cycle)の改善に加え、保有株式のさらなる縮減等の資産圧縮および設備投資・投融資の優先順位見直し等を行うことで、有利子負債の削減に努めてまいります。なお、当社は複数の金融機関との間でコミットメントラインを設定することにより、資金の流動性を十分に確保しております。

当社はグループの経営課題を着実に実行していくために、株主利益に適うグループ経営および健全なコーポレートガバナンスの要としてその機能を充実していくとともに、さらに効率的な運営を図ってまいります。

JFEグループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続してまいります。

特にESG課題への対応として、統合報告書等による情報開示を継続し、環境・気候変動問題に関連する長期ビジョン・メッセージの発信、シナリオ分析をはじめとする気候変動関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に沿った情報開示の拡充に加え、重要業績評価指標(KPI)の目標達成に向けた活動を推進することにより、社会的課題の解決に貢献してまいります。

今後も企業としての持続的成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、JFEグループに対し、なお一層のご理解をいただくとともに、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 生産、受注および販売の状況

当期における当社および連結子会社等（共同支配事業を含む）の生産、受注および販売の状況につきまして、以下のとおりであります。なお、販売の状況に含まれる共同支配事業の売上収益は、当社グループの持分に相当する金額であります。

### ① 生産の状況

(単位：千t)

区 分	第17期 (2018年度)	第18期 (当期) (2019年度)	増減 (比率)
■ 鉄鋼事業 (粗鋼生産量)	27,881	28,089	+0.7%

### ② 受注の状況

(単位：百万円)

区 分	第17期 (2018年度)	第18期 (当期) (2019年度)	増減 (比率)
■ エンジニアリング事業	482,819	413,089	△14.4%

### ③ 販売の状況

(単位：百万円)

区 分	第17期 (2018年度)	第18期 (当期) (2019年度)	増減 (比率)
■ 鉄鋼事業	2,830,649	2,681,350	△5.3%
■ エンジニアリング事業	485,815	512,295	+5.5%
■ 商社事業	1,125,861	1,084,137	△3.7%
調整額	△568,663	△548,065	—
合 計	3,873,662	3,729,717	△3.7%

### (3) 設備投資の状況

当期における当社および連結子会社等（共同支配事業を含む）の設備投資総額は、3,913億円であり、主なものは以下のとおりであります。なお、上記金額に含まれる共同支配事業の設備投資金額は、当社グループの持分に相当する金額であります。

#### ① 当期に完成した主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

東日本製鉄所（京浜地区）	扇島火力発電所1号機リフレッシュ工事
西日本製鉄所（福山地区）	No.3焼結機建設工事
全社	製鉄所システムリフレッシュ（第1期）

#### ② 当期継続中の主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

西日本製鉄所（倉敷地区）	連続鋳造機建設工事
西日本製鉄所（倉敷地区）	第4高炉改修工事
西日本製鉄所（倉敷地区）	高炉送風ボイラーリフレッシュSTEP1
西日本製鉄所（倉敷地区）	製鋼能力増強工事
西日本製鉄所（福山地区）	フェロコークスパイロットプラント建設工事
西日本製鉄所（福山地区）	第3コークス炉AB団更新工事
全社	製鉄所システムリフレッシュ（第2期）

### (4) 資金調達の状況

当社および連結子会社等（共同支配事業を含む）は、グループの所要資金として長期借入金ならびに普通社債の発行により計3,035億円を調達いたしました。なお、上記金額に含まれる共同支配事業の金額は、当社グループの持分に相当する金額であります。



## (5) 財産および損益の状況

### ① 当社連結の財産および損益の状況

#### 日本基準

区分	第15期 (2016年度)	第16期 (2017年度)	第17期 (2018年度)	第18期(当期) (2019年度)
売上高 (百万円)	3,308,992	3,678,612	/	/
営業利益 (百万円)	96,746	246,669		
経常利益 (百万円)	84,735	216,339		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	67,939	144,638		
1株当たり当期純利益	117円81銭	250円86銭		
純資産 (百万円)	1,921,809	2,009,911		
総資産 (百万円)	4,336,069	4,440,910		

#### 国際財務報告基準(IFRS)

区分	第15期 (2016年度)	第16期 (2017年度)	第17期 (2018年度)	第18期(当期) (2019年度)
売上収益 (百万円)	/	3,627,248	3,873,662	3,729,717
事業利益 (百万円)		218,378	232,070	37,899
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)		97,635	163,509	△197,744
基本的1株当たり当期利益		169円34銭	283円81銭	△343円39銭
資本合計 (百万円)		1,922,065	1,991,759	1,706,552
資産合計 (百万円)		4,487,173	4,709,201	4,646,120

(注) 当社は、第17期より従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準 (IFRS) を適用しております。

### ② 当社単体の財産および損益の状況

#### 日本基準

区分	第15期 (2016年度)	第16期 (2017年度)	第17期 (2018年度)	第18期(当期) (2019年度)
営業収益 (百万円)	23,681	34,572	116,518	61,228
営業利益 (百万円)	8,585	18,010	104,233	48,548
経常利益 (百万円)	8,585	18,010	104,233	48,548
当期純利益 (百万円)	8,392	△42,180	104,128	25,866
1株当たり当期純利益	14円55銭	△73円14銭	180円69銭	44円91銭
純資産 (百万円)	1,058,157	981,063	1,028,332	1,014,114
総資産 (百万円)	2,523,462	2,366,306	2,479,150	2,676,515

## (6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

### ① 当社

鉄鋼事業、エンジニアリング事業、商社事業をはじめとする事業会社等の株式を所有することによる当該会社の支配・管理

### ② 鉄鋼事業 [JFEスチール株式会社およびその関係会社]

各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業

#### (主要製品)

鉄鋼製品・半製品 (熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、表面処理鋼板、厚鋼板、形鋼、H形鋼、鋼矢板、レール、継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、角型鋼管、電弧溶接鋼管、電磁鋼板、ステンレス鋼板、棒鋼、線材、鉄粉、スラブ)、チタン製品、鋼材加工製品、化学製品、素形材製品、各種容器類、鋳業・鋳産品、鉄鋼スラグ製品、機能素材、合金鉄、各種耐火物、築炉工事、各種運送事業・倉庫業、土木建築工事、設備管理・建設工事、電気工事、電気通信工事、火力発電、ガス、建設仮設材、不動産、保険代理業、各種サービス業、各種コンピュータシステム、材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援等

### ③ エンジニアリング事業 [JFEエンジニアリング株式会社およびその関係会社]

エネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業

#### (主要製品)

ガス・石油・水道パイプライン、LNG・LPG等各種タンク、太陽光・地熱・バイオマス等再生可能エネルギー発電設備、都市ごみ焼却炉、水処理システム、使用済みプラスチック等のリサイクルサービス、橋梁・港湾構造物、物流流通システム・エンジン・シールド掘進機・バラスト水処理システム等の産業機械、製鉄・製鋼・ミニミル関連設備、EV (電気自動車) 急速充電器、農業生産設備等

### ④ 商社事業 [JFE商事株式会社およびその関係会社]

鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売

#### (主要取扱製品等)

鉄鋼製品 (厚鋼板、縞板、熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、電磁鋼板、表面処理鋼板、亜鉛鋼板、ブリキ、鋼管、特殊鋼管、棒鋼、H形鋼、軽量形鋼、一般形鋼、コラム、線材、ステンレス鋼、特殊鋼、スラブ)、溶材、鉄粉、鋼材加工製品、製鉄原材料・資機材、非鉄金属製品、化学製品、石油製品、紙製品、船舶、土木建築工事、テールアルメ工法、缶詰製品、農畜産物、水産物、半導体製品、不動産等

**(7) 主要な営業所・工場および海外事務所等の状況** (2020年3月31日現在)**① 当社**

本 社	本社 (東京都千代田区)
-----	--------------

**② 鉄鋼事業 (JFEスチール株式会社)**

本 社	本社 (東京都千代田区)
支 社 等	大阪支社、名古屋支社、北海道支社 (札幌市)、東北支社 (仙台市)、新潟支社、北陸支社 (富山市)、中国支社 (広島市)、四国支社 (高松市)、九州支社 (福岡市)、千葉営業所、神奈川営業所 (横浜市)、静岡営業所、岡山営業所、沖縄営業所 (那覇市)
工 場	仙台製造所、東日本製鉄所 (千葉市・川崎市)、西日本製鉄所 (倉敷市・福山市)、知多製造所 (半田市)
研 究 所	スチール研究所 (千葉市・川崎市・半田市・倉敷市・福山市)
海 外 事 務 所 等	ニューヨーク、ヒューストン、プリズベン、ブラジル、ロンドン、ドバイ、ニューデリー、ムンバイ、シンガポール、バンコック、ベトナム、ジャカルタ、マニラ、ソウル、北京、上海、広州

**③ エンジニアリング事業 (JFEエンジニアリング株式会社)**

本 社	本社 (東京都千代田区)、横浜本社
支 社 等	北海道支店 (札幌市)、道東営業所 (釧路市)、苫小牧営業所、東北支店 (仙台市)、青森営業所 (八戸市)、秋田営業所、福島復興再生支店、千葉支店、横浜支店、川崎支店、新潟支店、富山支店、静岡支店、名古屋支店、三重営業所 (津市)、大阪支店、和歌山営業所、神戸営業所、四国営業所 (高松市)、倉敷営業所、中国支店 (広島市)、福山営業所、山口営業所 (防府市)、九州支店 (福岡市)、熊本営業所、南九州営業所 (鹿児島市)、沖縄支店 (那覇市)
工 場	鶴見製作所 (横浜市)、津製作所
研 究 所	総合研究所 (横浜市)
海 外 事 務 所 等	北京、フィリピン、ハノイ、ホーチミン、バンコック、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ヤンゴン、インド、デュイスブルグ、アメリカ

#### ④ 商社事業（JFE商事株式会社）

本 社	本社（東京都千代田区）
支 社 等	大阪支社、名古屋支社、北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店、静岡支店、北陸支店（富山市）、岡山支店、広島支店、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、千葉南営業所（千葉市）、京浜営業所（川崎市）、浜松営業所、知多営業所（半田市）、岡山営業所（倉敷市）、倉敷営業所、福山営業所、鹿児島営業所、那覇営業所
海 外 事 務 所 等	台北、シンガポール、デュッセルドルフ、ドバイ、高雄、イスタンブール、アメリカ、ブラジル、香港、オーストラリア、韓国、北京、上海、広州、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、インド、ベトナム

(注) 海外事務所等には、現地法人も含めて記載しております。

なお、その他主要な関係会社の本店所在地につきまして、後記（9）重要な子会社等の状況（28頁～31頁）に記載いたしております。

#### ⑧ 従業員の状況（2020年3月31日現在）

当社、各事業会社および連結子会社の従業員の状況は、以下のとおりであります。

##### ① 当社および連結子会社の従業員数

	従業員数（名）
当社	45
鉄鋼事業（JFEスチール株式会社およびその連結子会社）	45,844
エンジニアリング事業（JFEエンジニアリング株式会社およびその連結子会社）	10,265
商社事業（JFE商事株式会社およびその連結子会社）	7,855
合 計	64,009

##### ② 当社および各事業会社（JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社）の従業員の状況

	従業員数（名）（前期末比）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
当社	45（4名増）	44.2	20.4
JFEスチール株式会社	15,998（321名増）	38.4	15.9
JFEエンジニアリング株式会社	3,841（6名減）	44.1	13.8
JFE商事株式会社	987（13名増）	37.4	11.1

(注) 当社の平均勤続年数の算定にあたり、各事業会社からの出向者については、それぞれの会社での勤続年数を通算いたしております。

## (9) 重要な子会社等の状況 (2020年3月31日現在)

## ① 重要な子会社の状況

(\*印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
<b>■ 鉄鋼事業</b>				
J F E スチール株式会社	東京都千代田区	鉄鋼製品の製造・販売	239,644	100.0
J F E 条 鋼 株式会社	東京都港区	形鋼、鉄筋棒鋼製品の製造・販売	30,000	※100.0
J F E ケミカル株式会社	東京都台東区	化学製品の製造・販売	6,000	※100.0
J F E 建 材 株式会社	東京都港区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※97.4
J F E 鋼 板 株式会社	東京都品川区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※100.0
ジェコス株式会社	東京都中央区	建設仮設材の賃貸・販売	4,397	※62.0
J F E 物 流 株式会社	東京都千代田区	各種運送事業、倉庫業	4,000	※89.2
J F E コンテナー株式会社	東京都千代田区	各種容器類の製造・販売	2,365	※59.6
J F E シビル株式会社	東京都台東区	土木建築工事の請負	2,300	※100.0
J F E ミネラル株式会社	東京都港区	鋳業・鋳製品の製造・加工・販売、 鉄鋼スラグ製品・機能素材の製造・販売	2,000	※100.0
J F E ライフ株式会社	東京都台東区	不動産業、保険代理業、各種サービス業	2,000	※100.0
J F E プラントエンジ株式会社	東京都台東区	機械装置の製造・販売、電気工事、電気通信工 事、設備管理・建設工事の請負	1,700	※100.0
J F E システムズ株式会社	東京都港区	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,390	※67.7
水島合金鉄株式会社	岡山県倉敷市	合金鉄の製造・販売	1,257	※100.0
J F E 継 手 株式会社	大阪府岸和田市	鋼管継手の製造・販売	958	※86.6
J F E 鋼 材 株式会社	東京都中央区	鋼板剪断、溶断加工、鋼材販売	488	※100.0
J F E 溶接鋼管株式会社	東京都中央区	電縫鋼管の製造・販売	450	※100.0
JFEスチール・オーストラリア・ リソーシズ・プロプライタリー ・リミテッド	オーストラリア ブリスベン	オーストラリアにおける炭鉄・鉄鉄石鉄山事業 への投資	百万豪ドル 460	※100.0
フィリピン・シンター・ コーポレーション	フィリピン マニラ	焼結鉄の製造・販売	百万フィリピンペソ 1,881	※100.0
JFEスチール・ガルバナイズング (タイランド)・リミテッド	タイ ラヨ	溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバツ 4,362	※100.0

## 事業報告

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
<b>■ エンジニアリング事業</b>				
J F Eエンジニアリング株式会社	東京都千代田区	エンジニアリング事業	10,000	100.0
J & T 環 境 株 式 会 社	横 浜 市	総合リサイクル事業	650	※64.0
<b>■ 商社事業</b>				
J F E 商 事 株 式 会 社	東京都千代田区	鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、化学製品・石油製品、資機材等の国内取引および輸出入取引	14,539	100.0
J F E 商 事 鉄 鋼 建 材 株 式 会 社	東京都千代田区	建材製品、土木・建築用資材の販売および金属加工業、土木・建築工事および各種工事	1,500	※100.0
J F E 商 事 鋼 管 管 材 株 式 会 社	東京都千代田区	鋼管・管材製品の販売	500	※100.0
J F E 商 事 薄 板 建 材 株 式 会 社	東京都千代田区	鋼板・建材製品の販売	400	※100.0
J F E 商 事 ・ ト レ ー ド (タイランド)・リミテッド	タ イ バ ン コ ッ ク	鉄鋼製品、製鉄原材料、資機材等の輸出入取引および国内取引	百万タイバツ 20	※100.0
J F E 商 事 ・ ア メ リ カ ・ ホールディングス・インク	米 国 ロ サン ゼ ル ス	米州地域の子会社の経営管理等	百万米ドル 0	※100.0
J F E 商 事 ・ ト レ ー ド ・ ア メ リ カ ・ L L C	米 国 ロ サン ゼ ル ス	鉄鋼製品、製鉄原材料等の輸出入取引および国内取引	-	※100.0
ケリー・パイプ・カンパニー・LLC	米 国 サンタフェスプリングス	鋼管の販売	-	※100.0

- ・当期より、JFE商事・アメリカ・ホールディングス・インクを重要な子会社として記載いたしました。
- ・前期に記載しておりましたJFE環境株式会社は、2019年4月1日に同社を存続会社として東京臨海リサイクルパワー株式会社と合併し、同日、J&T環境株式会社に商号変更いたしました。
- ・前期に記載しておりましたJFE商事・トレード・アメリカ・インクは、2020年1月1日にJFE商事・トレード・アメリカ・LLCを存続会社として合併いたしました。また、同社は、2020年4月1日にJFE商事・アメリカ・LLCに商号変更いたしました。
- ・JFE商事鉄鋼建材株式会社とJFE商事薄板建材株式会社は、2020年4月1日にJFE商事鉄鋼建材株式会社を存続会社として合併いたしました。
- ・JFE商事・トレード(タイランド)・リミテッドは、2020年5月5日にJFE商事(タイランド)・リミテッドに商号変更いたしました。
- ・当期における連結子会社は、上記各社を含め321社であります。

## 2 重要な関連会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
<b>■ 鉄鋼事業</b>				
日 伯 ニ オ ブ 株 式 会 社	東京都千代田区	ブラジルにおけるニオブ鉱山事業への投資	37,272	※25.0
瀬戸内共同火力株式会社	広島県福山市	火力発電事業	5,000	※50.0
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区	各種耐火物の製造・販売、築炉工事の請負	3,300	※34.1
日 本 鑄 造 株 式 会 社	川 崎 市	鑄鋼品等の製造・販売	2,627	※34.0
日 本 鑄 鉄 管 株 式 会 社	埼玉県久喜市	鑄鉄管等の製造・販売	1,855	※29.3
エヌケーケーシームレス鋼管株式会社	川 崎 市	シームレスパイプの製造・販売	1,595	※49.0
株 式 会 社 エ ク サ	横 浜 市	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,250	※49.0
株 式 会 社 J F E サ ン ソ セ ン タ ー	広島県福山市	酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス等の製造・販売	90	※40.0
広州JFE鋼板有限公司	中 国 広 州	冷延および溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万人民币 3,191	※50.0
ニューコア・JFEスチール・メキシコ・S.DE R.L.DE C.V.	メ キ シ コ シ ラ オ	溶融亜鉛鍍金鋼板の製造・販売	百万米ドル 361	※50.0
宝鋼特鋼韶関有限公司	中 国 韶 関	特殊鋼棒鋼の製造・販売	百万人民币 1,372	※50.0
タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	タ イ バ ン コ ッ ク	冷延鋼板の製造・販売	百万タイバツ 4,816	※36.0
カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インク	米 国 フ ォ ン タ ナ	鉄鋼製品の製造・販売	百万米ドル 40	※50.0
J S W スチール・リミテッド	イ ン ド ム ン バ イ	鉄鋼製品の製造・販売	千万インドルピー 301	※15.0
<b>■ エンジニアリング事業</b>				
スチールプラントック株式会社	横 浜 市	製鉄機械等の設計・製作・据付	1,995	※34.0
<b>■ 商社事業</b>				
阪和工材株式会社	大 阪 市	ステンレス製品の加工・販売	1,076	※47.9
<b>■ その他の事業</b>				
ジャパン マリンユナイテッド株式会社	横 浜 市	船舶・艦艇・海洋構造物等の設計、製造、販売、据付、修繕、保守、保全	40,000	49.4

・当期より、株式会社JFEサンソセンターおよびニューコア・JFEスチール・メキシコ・S.DE R.L.DE C.V.を重要な関連会社として記載いたしました。

## 事業報告

- ・前期に記載しておりました日伯鉄鉱石株式会社については、2020年3月9日に清算結了いたしました。
- ・宝鋼特鋼韶関有限公司は、2020年3月26日に広東韶鋼松山股份有限公司が保有する同社持分の一部をJFEスチール株式会社が取得したことから、JFEスチール株式会社の持分法適用会社となりました。
- ・当期における持分法適用会社等(共同支配事業を含む)は、上記各社を含め74社であります。

### ③ 特定完全子会社に関する事項(2020年3月31日現在)

名 称	住 所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
J F E ス チ ール 株 式 会 社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	721,736	2,676,515

### (10) 主要な借入先(2020年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借 入 先	借入残高(百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	284,493
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150,216
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	138,107
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	73,023



## 2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

### (1) 株式数

発行可能株式総数	2,298,000,000株
発行済株式の総数	614,438,399株
	(うち自己株式数 37,855,254株)

### (2) 株主総数

222,678名

### (3) 大株主

株 主 名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	31,914	5.5
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	23,166	4.0
日本生命保険相互会社	20,821	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	17,842	3.1
株式会社みずほ銀行	13,403	2.3
第一生命保険株式会社	13,127	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	10,874	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	10,564	1.8
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	9,051	1.6
J F E 従 業 員 持 株 会	8,781	1.5

(注) 上記のほか、当社は自己株式37,855,254株を保有いたしてあり、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出いたしてあります。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	かき 柿 ぎ 木 こう じ 厚 司	公益財団法人JFE21世紀財団理事長
代 表 取 締 役	きた の よし ひさ 北 野 嘉 久	JFEスチール株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役	てら はた まさ し 寺 畑 雅 史	JFEスチール株式会社取締役 公益財団法人JFE21世紀財団専務理事
取 締 役	お 織 た なお すけ 織 田 直 祐	JFE商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	おお した はじめ 大 下 元	JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長
取 締 役	よし た まさ お 吉 田 政 雄	古河電気工業株式会社特別顧問 東京センチュリー株式会社社外取締役
取 締 役	やま もと まさ み 山 本 正 巳	富士通株式会社取締役シニアアドバイザー 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役
取 締 役	け 家 もり のぶ まさ 家 守 伸 正	住友金属鉱山株式会社相談役 長瀬産業株式会社社外取締役 住友不動産株式会社社外取締役
監 査 役 ( 常 勤 )	ほら 原 のぶ や 原 伸 哉	JFEスチール株式会社監査役
監 査 役 ( 常 勤 )	ば 馬 ば く み こ 馬 場 久 美 子	JFEエンジニアリング株式会社監査役 JFE商事株式会社監査役
監 査 役	おお や ぎ しげ お 大 八 木 成 男	帝人株式会社相談役 KDDI株式会社社外取締役 株式会社三菱UFJ銀行社外取締役
監 査 役	き 佐 いき いき 佐 長 功	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー弁護士
監 査 役	ぬま がみ つよし 沼 上 幹	一橋大学理事・副学長

- (注) 1. 取締役吉田政雄氏は、2019年6月27日付で、古河機械金属株式会社社外取締役を退任いたしました。  
 2. 取締役山本正巳氏は、2019年6月21日付で、株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役に就任いたしました。また同氏は、2019年6月24日付で、富士通株式会社取締役会長を退任し、取締役シニアアドバイザーとなりました。  
 3. 取締役家守伸正氏は、2019年6月27日付で、住友不動産株式会社社外取締役に就任いたしました。

4. 取締役吉田政雄、山本正巳および家守伸正の3氏は、社外取締役であります。  
5. 当期中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任年月日
取 締 役	林 田 英 治	2019年6月21日
取 締 役	岡 田 伸 一	2019年6月21日
監 査 役(常勤)	津村昭太郎	2019年6月21日

6. 監査役原伸哉氏は、JFEスチール株式会社における経営企画、経理・財務関連の業務および当社における経理関連の業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役馬場久美子氏は、JFEエンジニアリング株式会社における海外事業の統括、経理・財務関連の業務に加え、同社の執行役員としての任務の経験を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役沼上幹氏は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
7. 監査役大八木成男、佐長功および沼上幹の3氏は、社外監査役であります。  
8. 取締役吉田政雄、山本正巳および家守伸正、監査役大八木成男、佐長功および沼上幹の6氏は株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、当社は、6氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。  
9. 2020年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	分 担
社 長	柿 木 厚 司	CEO (最高経営責任者)
副 社 長	寺 畑 雅 史	CFO (最高財務責任者) 総務部、企画部、IR部および 財務部の統括
専 務	藤 原 弘 之	総務部および企画部の担当
専 務	田 中 利 弘	IR部および財務部の担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社はすべての社外取締役およびすべての監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額は次のとおりであります。

			人 員	報酬等の額
取	締	役	10名	311,513千円
監	査	役	6名	119,471千円

- (注) 1. 上記には、当期中に退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。  
 2. 報酬等の額のうち、社外役員6名の報酬等の合計額は86,535千円であります。  
 3. 報酬等の額には、取締役に対する株式報酬の額25,498千円が含まれております。

なお、当事業年度に支給した前事業年度に係る取締役賞与金は、前事業年度の事業報告に記載した金額を取締役2名について1,500千円上回りました。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先は33頁に記載のとおりであります。  
 なお、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における活動状況

### ・取締役 吉田政雄

取締役会14回のすべてに出席し、幅広い素材技術を核とした製造業経営の豊富な経験やグローバル経営の推進などに関する幅広い見識に基づき、適宜発言しております。

### ・取締役 山本正巳

取締役会14回のすべてに出席し、ICTに関する豊富な知識やグローバル経営の推進などに関する幅広い見識に基づき、適宜発言しております。

### ・取締役 家守伸正

取締役会14回のすべてに出席し、幅広い事業と企業経営の豊富な経験および金属材料についての深い学識に基づき、適宜発言しております。

### ・監査役 大八木成男

取締役会14回のすべてと、監査役会20回のすべてに出席し、多岐にわたる事業とグローバル企業経営の豊富な経験およびコーポレートガバナンスの強化に取り組まれた経験に基づき、適宜発言しております。

### ・監査役 佐長 功

取締役会14回のすべてと、監査役会20回のすべてに出席し、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験および高い見識から、適宜発言しております。

### ・監査役 沼上 幹

取締役会14回のすべてと、監査役会20回のすべてに出席し、企業の経営戦略や組織のあり方についての深い学識や大学経営に参画された経験に基づき、適宜発言しております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

17,460千円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

550,715千円

#### ③②のうち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

548,251千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載いたしております。  
3. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社内研修の講師業務等について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

## 6 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断する必要があると認識しております。そのために、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、長期的な観点に立って、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

純粋持株会社である当社は、グループの一元的なガバナンスの中心にあって、全グループの戦略策定機能を担うとともに、リスク管理と対外説明責任を果たすなどグループの中核としての業務を遂行しています。透明性の高い経営をめざして、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役とする方針の下、取締役8名のうち3名を独立した社外取締役としております。また、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。さらに監査役1名と第18回定時株主総会で新たに選任される予定の取締役1名が女性であるなど独立性の向上に加えて多様性の向上にも取り組んでおります。コーポレートガバナンス基本方針の制定、指名委員会・報酬委員会の設置、取締役会の実効性評価、中長期業績に連動した役員株式報酬制度の導入、当社社長の選解任の基本方針やそのプロセスの制定などを通じ、ガバナンスの強化にも取り組んできました。

当社の傘下には、世界トップクラスの銑鋼一貫メーカーであるJFEスチール株式会社をはじめ、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社の3つの事業会社がそれぞれの事業特性に鑑み最適な事業運営を行い、競争力の強化と収益力の拡大を図っています。鉄鋼業における世界最高水準の製造実力やコスト競争力、グループ全体のシナジーを活かした開発、優れた人的資本など、長年の経営努力と継続的な投資によって蓄積された企業価値の源泉を最大限に活かし、地球環境保全に役立つ技術開発等を

含め長期的な視野に立った様々な施策を地道に継続していくことが当社の企業価値の向上と持続的な成長に資するものと考えます。国内製造実力の強靱化や海外事業の推進、ESG課題への取り組み等も着実に実行していきます。

さらに、お客様・株主の皆様・取引先・従業員・地域社会等、全てのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

### **(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み**

当社は、2007年3月1日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「対応方針」という。）の導入を決定し、同年およびその後の対応方針の有効期限である2年ごとの定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しておりましたが、2017年6月23日開催の定時株主総会、さらには2019年6月21日開催の定時株主総会において、対応方針を一部変更（以下、変更後の当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針を「本方針」という。）のうえ継続することについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行い、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。当社は、対抗措置としての新株予約権の無償割当ての実施の是非につき株主の意思を確認する手続きを行い、その承認が得られた場合にのみ当該措置を発動いたします。ただし、大規模買付者が上記の大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは所定の要件（いわゆる高裁四類型）に該当するときに限り、株主意思確認手続きを経ることなく、当社取締役会として対抗措置を発動することがあります。

なお、当社取締役会は、対抗措置発動の是非を決定するときは、社外取締役等を中心とする特別委員会に対し諮問し、特別委員会の勧告を受けるものいたします。取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断にあたっては、特別委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。



#### (4) 上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様迅速に必要かつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断することを担保するためのものです。また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置しております。さらに、本方針においては、ルール違反の場合およびいわゆる高裁四類型に該当する場合を除く全ての場合に、対抗措置発動に際し株主の皆様の意思確認手続きを行うこととしており、当社取締役会はその決定に従った対応をとり、経営陣が自己保身のため恣意的に本方針を運用することは不可能な仕組みとなっております。加えて、本方針の継続については昨年定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱い、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

## (ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

当社は、当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることに努めており、2015年10月に「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」(以下「本基本方針」という)を制定いたしました。本基本方針および当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。なお、本基本方針の全文は当社ホームページ(アドレス<https://www.jfe-holdings.co.jp/>)に掲載いたしております。

### 当社およびグループのコーポレートガバナンス体制

#### グループの体制

- ・ JFEグループは当社をグループの中核たる純粋持株会社とするグループ体制を採用しています。
- ・ 持株会社である当社はグループの一元的なガバナンスの中心にあって、全グループの戦略機能を担い、全グループのリスク管理と対外説明責任を負うスリムなグループの中核としての業務を遂行します。
- ・ 各事業会社は、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制により事業を推進し、競争力の強化と収益力の拡大を図ります。
- ・ 持株会社と事業会社が各々その責務を果たすことにより、株主はじめ全てのステークホルダーにとっての中長期的な企業価値の最大化に努めます。

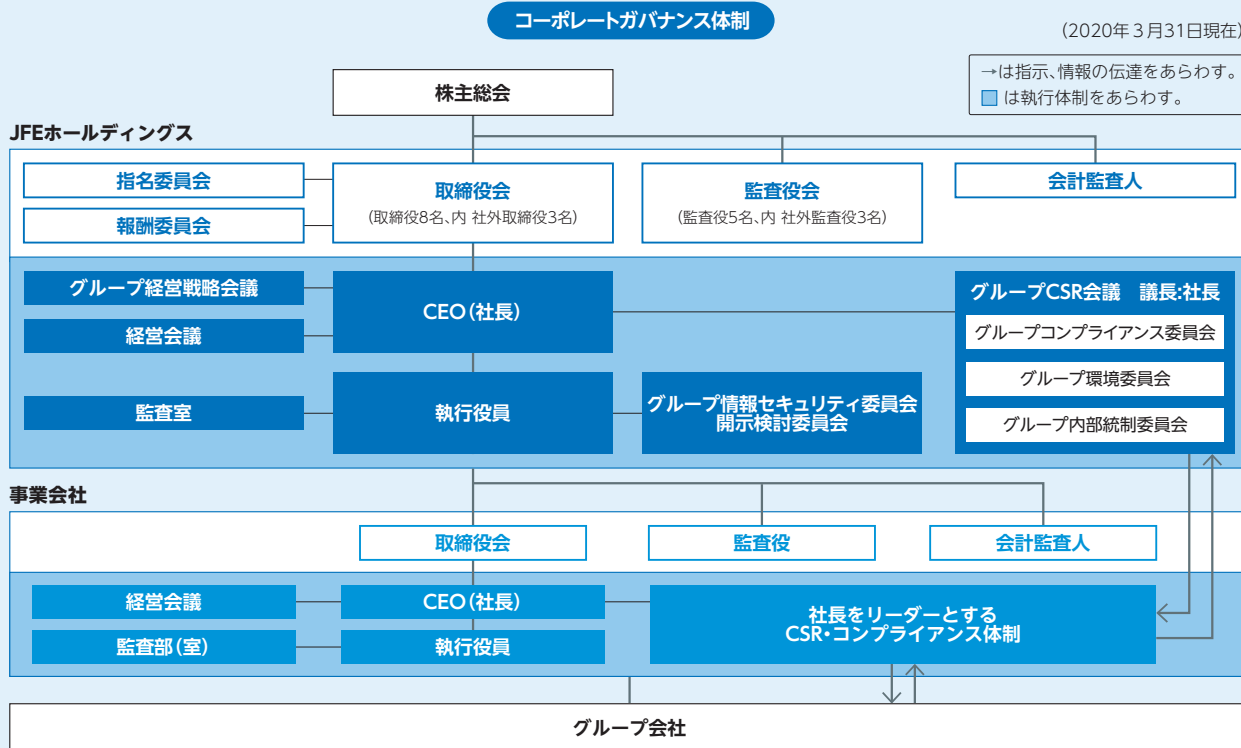
#### 当社の体制

- ・ 取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行います。
- ・ 監査役会設置会社として、監査役および監査役会が職務執行状況等の監査を実施します。
- ・ 経営の重要な意思決定および監督と、業務執行を分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しております。
- ・ 取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

### 取締役会

#### 機能と役割

- ・ 当社の取締役会は、法令、定款および取締役会規則等の当社規程に従い、グループの経営計画や経営の基本方針を含む経営の重要な意思決定を行います。
- ・ 業務執行者による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督を行います。
- ・ 当社およびJFEグループ各社に関わる事項について、社内規程により明確な基準による決定権限および決定手続を定めます。
- ・ 重要な事項については、当該定めに従って当社グループ経営戦略会議・経営会議による審議および当社取締役会での決定を行います。
- ・ 取締役会規則で定める重要な業務執行の決定以外の決定は、意思決定を迅速に行うため、原則としてその権限を当該業務を担当する執行役員に委譲します。



## 取締役会の構成・取締役候補者の選任方針

### 構成に関する考え方

- ・ 当社の取締役会は、様々な知識、経験および能力を有する者により構成し、員数を12名以内とし、うち独立社外取締役の割合を取締役の3分の1以上とすることを目指します。

### 選任方針

- ・ 社内取締役は、当社または各事業会社において経営に携わるなどの方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、グループ全体の経営の意思決定および業務執行の監督を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- ・ 社外取締役はグローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、ガバナンス強化の役割を担い、当社の独立性基準を満たす人物を独立社外取締役として複数名選任します。

## (ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

### 監査役・監査役会

#### 機能と役割

- ・当社の監査役は、会社の独立した機関として、取締役の職務執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長の確保と社会的信頼の向上に努めます。
- ・職務の適切な遂行のため、取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて意見を述べます。
- ・子会社の取締役等との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めます。
- ・監査役は、監査役会を通じて、職務上知り得た重要な情報を、他の監査役と共有するように努めるとともに、他の監査役との意見交換を通じて、適正な監査を実行します。
- ・常勤監査役は、重要会議への出席のほか業務・財産状況の調査等を通じて情報収集に努めるとともに、積極的に監査環境の整備に努めます。
- ・社外監査役は、監査の体制および機能の中立性、独立性を一層高めることを意識し、より大所高所の視点から監査します。
- ・監査役および監査役会は、法令に定められた権限を適切に行使することにより、監査の実効性を高めるように努めます。

### 監査役会の構成・監査役候補者の選任方針

#### 構成に関する考え方

- ・当社の監査役は、財務・会計に関する十分な知見を有する者を含み、その員数を6名以内とし、その半数以上は社外監査役とします。

#### 選任方針

- ・社内監査役は、当社または各事業会社において経営または監査に携わるなどの方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができる知識および経験を持ち、監査機能を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- ・社外監査役は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、監査機能の充実の役割を担い、当社の独立性基準を満たす人物を独立社外監査役として複数名選任します。

### グループCSR体制

#### CSRに対する考え方

- ・JFEグループは、社会を構成する一員として企業の責任を自覚し、より良い社会の構築に向けて企業の社会的責任（CSR）を果たしていくことを経営の根幹に据え、その取り組みを強化しています。

#### CSR推進体制

- ・「JFEグループCSR会議」ならびにそのもとに設置されるグループコンプライアンス委員会、グループ環境委員会およびグループ内部統制委員会の各委員会において、コンプライアンス、環境、人事労働、安全・防災、内部統制など多岐にわたる範囲を対象として、JFEグループのCSRへの取り組みについて審議、監督、情報共有等を行っています。

## 指名委員会および報酬委員会

- ・2015年10月に、取締役等の人事および報酬について、公正性、客観性および透明性を担保すべく、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しました。
- ・指名委員会および報酬委員会は、それぞれ委員の過半数を社外役員で構成し、委員長はいずれも社外役員の中から決定しております。
- ・2019年度は指名委員会を4回、報酬委員会を3回開催しております。

なお、各委員会の構成は以下のとおりです。

(2020年3月31日現在)

### 指名委員会

委員長	山本 正巳	取締役 (社外)
委員	吉田 政雄	取締役 (社外)
委員	大八木成男	監査役 (社外)
委員	沼上 幹	監査役 (社外)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)
委員	北野 嘉久	取締役 (社内)

### 報酬委員会

委員長	家守 伸正	取締役 (社外)
委員	山本 正巳	取締役 (社外)
委員	大八木成男	監査役 (社外)
委員	佐長 功	監査役 (社外)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)
委員	寺畑 雅史	取締役 (社内)

また、第18回定時株主総会以降は、各委員会は以下の構成とすることを予定しております。

### 指名委員会

委員	山本 正巳	取締役 (社外)
委員	安藤よし子	取締役 (社外)
委員	大八木成男	監査役 (社外)
委員	沼上 幹	監査役 (社外)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)
委員	北野 嘉久	取締役 (社内)

### 報酬委員会

委員	山本 正巳	取締役 (社外)
委員	家守 伸正	取締役 (社外)
委員	佐長 功	監査役 (社外)
委員	沼上 幹	監査役 (社外)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)
委員	寺畑 雅史	取締役 (社内)

以上

## 連結計算書類<国際財務報告基準 (IFRS)>

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産)</b>		<b>(負 債)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,915,146</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,304,306</b>
現金及び現金同等物	86,704	営業債務及びその他の債務	557,252
営業債権及びその他の債権	678,098	社債、借入金及びリース負債	376,473
契 約 資 産	142,075	契 約 負 債	44,813
棚 卸 資 産	872,602	未 払 法 人 所 得 税 等	13,249
未 収 法 人 所 得 税	20,946	引 当 金	12,507
その他の金融資産	6,307	その他の金融負債	89,465
その他の流動資産	108,410	その他の流動負債	210,543
<b>非 流 動 資 産</b>	<b>2,730,974</b>	<b>非 流 動 負 債</b>	<b>1,635,261</b>
有 形 固 定 資 産	1,717,751	社債、借入金及びリース負債	1,437,835
の れ ん	6,497	退 職 給 付 に 係 る 負 債	143,316
無 形 資 産	88,802	引 当 金	25,740
使 用 権 資 産	102,322	繰 延 税 金 負 債	3,723
投 資 不 動 産	58,158	その他の金融負債	16,246
持分法で会計処理されている投資	336,040	その他の非流動負債	8,398
退 職 給 付 に 係 る 資 産	15,520	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,939,568</b>
繰 延 税 金 資 産	94,930	<b>(資 本)</b>	
その他の金融資産	296,004	<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>1,627,026</b>
その他の非流動資産	14,946	資 本 金	147,143
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,646,120</b>	資 本 剰 余 金	652,430
		利 益 剰 余 金	1,002,076
		自 己 株 式	△180,637
		その他の資本の構成要素	6,012
		<b>非 支 配 持 分</b>	<b>79,526</b>
		<b>資 本 合 計</b>	<b>1,706,552</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>4,646,120</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	3,729,717
売 上 原 価	△3,334,103
売 上 総 利 益	395,614
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△356,992
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	8,782
そ の 他 の 収 益	30,818
そ の 他 の 費 用	△40,323
事 業 利 益	37,899
減 損 損 失	△238,826
営 業 損 失	△200,927
金 融 収 益	2,727
金 融 費 用	△15,273
税 引 前 損 失	△213,473
法 人 所 得 税 費 用	20,183
当 期 損 失	△193,290
当 期 損 失 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	△197,744
非 支 配 持 分	4,454
当 期 損 失	△193,290

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前利益又は税引前損失(△)	△213,473
減価償却費及び償却費	231,577
引当金の増減額(△は減少)	△6,601
受取利息及び受取配当金	△12,205
支払利息	14,486
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	86,357
棚卸資産の増減額(△は増加)	42,559
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△52,338
その他	184,494
小計	274,856
利息及び配当金の受取額	24,192
利 息 及 び 配 当 金 の 受 取 額	△13,241
法人所得税の支払額	△24,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	261,070
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の取得による支出	△352,842
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却による収入	3,357
投資の取得による支出	△35,299
投資の売却による収入	23,530
その他	2,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	△358,378
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△11,500
コマースャル・ペーパーの増減額(△は減少)	5,999
長期借入れによる収入	183,529
長期借入金の返済による支出	△104,825
社債の発行による収入	120,000
社債の償還による支出	-
自己株式の取得による支出	△73
親会社の所有者への配当金の支払額	△40,363
その他	△48,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,900
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△2,176
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,416
現金及び現金同等物の期首残高	82,288
現金及び現金同等物の期末残高	86,704

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。



(ご参考)セグメント情報(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社である当社のもと、「JFEスチール(株)」、「JFEエンジニアリング(株)」、および「JFE商事(株)」の3つの事業会社をおき、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。

当社グループの報告セグメントは、事業会社(連結ベース)を単位としたそれらに属する製品・サービス別により識別されております。

各報告セグメントに属する製品およびサービスは、「鉄鋼事業」は各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業、「エンジニアリング事業」はエネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業、「商社事業」は鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売であります。

2 報告セグメントに関する情報

当社グループは、セグメント利益に基づきセグメントの業績を評価しております。セグメント利益は、税引前利益から金額に重要性のある一過性の項目を除いた利益となっております。

セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連 結 財 務 諸 表 計 上 額
	■ 鉄鋼	■ エンジニア リング	■ 商社	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	2,311,251	498,629	919,836	3,729,717	—	3,729,717
セグメント間の売上収益	370,098	13,666	164,301	548,065	△548,065	—
合計	2,681,350	512,295	1,084,137	4,277,783	△548,065	3,729,717
セグメント利益	△8,783	23,118	27,016	41,351	△15,998	25,353
減損損失						△238,826
税引前損失(△)						△213,473
セグメント資産	3,836,847	465,734	756,141	5,058,723	△412,602	4,646,120
その他の項目						
減価償却費及び償却費	209,031	13,302	10,244	232,578	△1,000	231,577
減損損失	△233,144	△356	△5,325	△238,826	—	△238,826
金融収益	1,437	140	1,354	2,932	△205	2,727
金融費用	△11,721	△697	△3,492	△15,910	636	△15,273
持分法による投資損益(△は損失)	25,518	477	558	26,554	△17,772	8,782
持分法で会計処理されている投資	289,406	11,562	14,909	315,878	20,162	336,040
資本的支出	362,741	11,892	17,986	392,621	△1,265	391,356

## 計算書類<日本基準>

### 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>508,992</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>389,332</b>
現金及び預金	1,907	短期借入金	117,238
営業未収入金	1,039	コマーシャル・ペーパー	88,999
短期貸付金	469,971	未払金	25,820
その他	36,073	未払費用	1,309
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,167,523</b>	未払法人税等	13
<b>有形固定資産</b>	<b>1</b>	預り金	155,951
工具、器具及び備品	1	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,273,067</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>7</b>	社 債	230,000
商 標 権	7	長期借入金	1,042,284
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,167,514</b>	取締役・執行役員株式給付引当金	16
関係会社株式	894,392	執行役員退職慰労引当金	44
出 資 金	3	その他	722
長期貸付金	1,272,784	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,662,400</b>
長期前払費用	12	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	318	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,014,591</b>
その他	3	資 本 金	147,143
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,676,515</b>	資 本 剰 余 金	772,574
		資 本 準 備 金	772,574
		利 益 剰 余 金	179,988
		その他利益剰余金	179,988
		繰越利益剰余金	179,988
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△85,114</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△476</b>
		繰延ヘッジ損益	△476
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,014,114</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,676,515</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

## 損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	48,365	
金 融 収 益	10,020	
経 営 管 理 料	2,842	61,228
営 業 費 用		
金 融 費 用	10,208	
一 般 管 理 費	2,470	12,679
<b>営 業 利 益</b>		<b>48,548</b>
<b>経 常 利 益</b>		<b>48,548</b>
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	22,595	22,595
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>25,953</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		63
法 人 税 等 調 整 額		23
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>25,866</b>

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 柿木 厚司 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 芳 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 哲 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲吉 崇 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイエフイーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ジェイエフイーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 柿木 厚司 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 芳 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 哲 也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲吉 崇 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイエフイーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびにEY新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イおよびロに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく各取り組みは、同方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 原 伸 哉 ㊟

監査役(常勤) 馬 場 久美子 ㊟

社外監査役 大八木 成 男 ㊟

社外監査役 佐 長 功 ㊟

社外監査役 沼 上 幹 ㊟

以 上











# 第18回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

**帝国ホテル 本館2階 孔雀の間**

T E L 03(3504)1111 (代表)

※午前9時15分開場を予定しております。

下車駅

**JR** 山手線・京浜東北線  
**地下鉄** 東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線  
都営三田線  
東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線

**有楽町駅** 徒歩5分

**日比谷駅** 徒歩3分

**内幸町駅** 徒歩3分

**銀座駅** 徒歩5分



## お知らせ

- おみやげをご用意いたしておりません。予めご了承賜りますようお願い申し上げます。
- 会場には、駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 本株主総会会場は禁煙となっておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からご覧  
いただけます。  
<https://s.srdb.jp/5411/>



**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。